

## 令和3年度審判講習会の開催について

みだしのことについて、令和3年度事業計画(案)に基づき、剣道公認審判講習会を別途要領により開催します。

つきましては、各道場指導者及び会員に周知徹底して頂き、必ず受講されますようお願い致します。

尚、道場において指導されている会員におかれては、段位・年齢に関わらず必ず受講されますよう、周知徹底をお願い致します。

また、連盟役員の方は必ず出席をお願いします。公式試合において審判をされる方も必ず出席をお願い致します。

広島地区の審判講習会は本講習会のみですので、日程を調節のうえ受講お願いいたします。中学校体育連盟、高等学校体育連盟の公式戦の審判についても、同様ですので、先生方で審判をされる方は必ず受講してください。

**※令和3年会費は別途ご案内しております。必ず納入をお願い致します。**

**※広島県指定審判員の方は、登録料¥1,000は必要ありません。受講費のみでお願い致します。**

別 添

## 令和3年度 剣道審判講習会要項

1. 目 的  
剣の理法に添った適正公平な審判を行うため、講習会を通じて審判技能の向上を図る。
2. 日 時  
**令和3年5月23日(日)** 9:00～受付  
(9:30～開講)
3. 会 場  
**湯来体育館** (広島市佐伯区湯来町白砂1215-1)
4. 受講資格  
剣道連盟会費納入者で、剣道三段以上の一般会員・道場指導者・学校体育指導者
5. 服装および携行品  
服装は、全剣連「剣道試合・審判規則」に定めたものとし、「剣道試合・審判規則、同細則」、  
「剣道試合・審判・運営要領の手引き」及び、筆記用具を持参のこと。
6. 受講料  
1人 2,000円 (当日受付は2,200円)
7. 登録料  
1人 1,100円 (4段以上のみ)  
公認審判員(剣道4段以上)の登録は、1年更新となっておりますので、剣道4段以上の  
受講者の方、必ず更新して下さい。  
※広島県指定審判員の方は必要ありません。
8. 申込要領
  - (1) 申込締切  
**令和3年5月6日(木)** 安佐北区剣道連盟 必着(FAX・メール可)
  - (2) 申込方法  
別表1・「剣道審判講習会申込書」に必要要項を記載し、受講料＋登録料(4段以上)を添えて、  
お申し込み下さい。
  - (3) 提出書類  
・審判講習会申込書(別表1)  
・01振込詳細明細票(安佐北区配布資料・別表2)
9. その他
  - (1) 審判員章・ネクタイを購入される方は、代金を添えて申し込んで下さい。  
**ネクタイ(1本¥2,800)・審判章(¥2,600)**
  - (2) 講習会は午前中で終了予定です。

## R3年度 審判講習会申込書

安佐北 区

	称号	段位	氏名	年齢	携帯番号	受講料	登録料	合計
						2,000円	1,100円	
1								0
2								0
3								0
4								0
5								0
6								0
7								0
8								0
9								0
10								0
11								0
12								0
13								0
14								0
15								0
16								0
17								0
18								0
19								0
20								0
21								0
22								0
23								0
24								0
25								0

携帯番号は、急遽 審判依頼等をお願いすることがあるため必ず記入して下さい。